

令和9年度西会津町職員（資格免許職）採用候補者試験公告

令和8年6月29日

西会津町職員（資格免許職）採用候補者試験を次により行います。

西会津町

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	栄養士
採用予定人員	若干名

2 受験資格

平成3年4月2日以降に生まれた者（学歴は問いません）で、管理栄養士（国家資格）の免許を有する者又は令和9年3月までに取得見込みの者

次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者。
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3 試験の方法

短大卒業程度で次により行います。

(1) 第1次試験

①教養試験

職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。

・出題分野及び出題数

時事、社会・人文、自然に関する一般知識（20題）

文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力（20題）

※「古文」、「哲学・文学・芸術等」、「国語」の出題はありません。

②専門試験

試験職種の職員として必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。

③性格特性検査、職場適応性検査

職務及び職場への適応性を筆記により検査します。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、小論文及び人物について面接による試験を行います。

4 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、試験申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

5 試験の期日、場所及び発表

区分	期日	時間	試験場	発表
第1次試験	令和8年 9月20日(日)	受付 9:00～9:30 教養試験 10:00～12:00 専門試験 13:00～14:30 性格特性検査・職場適応性検査 14:45～15:40(予定)	福島市中町 8番2号 「福島県 自治会館」	令和8年10月 (予定)に役場掲 示板に合格者の受 験番号を掲示する ほか、受験者全員 に文書で可否を通 知します。
第2次試験	令和8年11月 (予定)		「西会津町役場」	

6 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、成績順に採用する者を決定します。
この採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。
- (2) 初任給は、本町の給料表によりますが、このほか通勤手当、時間外勤務手当、寒冷地手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

7 採用予定年月日 令和9年4月1日

8 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、町役場で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「資格免許職試験(栄養士)申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼った自分宛の返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。

また、申込用紙は町役場ホームページからダウンロードすることも可能です。その際は必ずB4サイズで印刷してください。

(2) 申込の方法

申込用紙に必要事項を記入して、町役場に提出してください。申込書を郵送する場合は、封筒の表に「資格免許職試験(栄養士)申込」と朱書きして送付してください。

(3) 受付期間

令和8年6月29日(月)～同8月14日(金) (執務時間中に限ります。)

郵便による申込書提出の場合は、8月12日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

9 その他

この試験に関し不明な点は、町役場総務課【電話0241-45-2211】にお問い合わせください。

西会津町役場住所：〒969-4495 福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3308番地